令和８年度 若年性認知症支援コーディネーター研修（フォローアップ）概要

１. 目的

若年性認知症支援コーディネーター研修（フォローアップ）（以下、研修）の目的は以下３点とする。

①若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）や都道府県市担当者に求められる知識と支援方法について理解する。

②他の都道府県市の取り組みを共有すること等を通して、自都道府県市における支援状況と課題を再認識し、今後の取り組みを推進するうえでの示唆を得る。

③支援コーディネーターと都道府県市担当者の連携・協働、及び各都道府県市間での関係づくりを促進する。

２. 対象

研修の対象者は、支援コーディネーターと都道府県市担当者とする（大府センターが実施する初任者研修修了者であることが望ましい)。なお、支援コーディネーターと都道府県市担当者が協働して地域における支援体制を構築していくためには、相互の理解が不可欠であることから、両者での参加を原則とする。

３. 研修プログラムの内容

以下の３つの柱について、講義とグループワークを中心に構成し、若年性認知症支援に関する知識・視点の習得と実践力向上を目指す。本年度は、支援コーディネーターに求められる事項として、認知症の人が自らの意思に基づいた日常生活・社会生活を送れることを目指せるよう、認知症の人を支える周りの人による意思決定を支援するうえでの基本的考え方（理念）や姿勢、方法、配慮すべき事柄等を整理し学ぶとともに、本人を主体とした支援のための地域の支援体制・地域づくりに重点を置く。

Ⅰ. 若年性認知症施策に関する最新情報

若年性認知症施策の動向を学び、今後の都道府県市の若年性認知症施策総合推進事業に活かす。
都道府県市担当者と支援コーディネーターからの、支援の充実を図るための連携・協働についての実践報告を通して事業推進の具体的な手法や課題を共有し、自都道府県市内、及び各都道府県市間の連携強化を図る。

また都道府県市における支援コーディネーターの活動を促進するため、様々なケースを有する都道府県市からの実践報告を通し、施策に関する情報や活動内容、今後の課題等について学ぶ。

Ⅱ. 若年性認知症の人の意思決定支援

意思決定支援の基本的な考え方を学び、若年性認知症の人の意思決定支援における特徴を知る。また、就労、家族内での役割、経済生活、社会参加等に関する支援の中で、支援コーディネーターに期待される役割と必要な機関との連携について理解する。

Ⅲ. 若年性認知症の人の支援と体制

本人を主体とした支援のための地域の支援体制・地域づくりも重要な取り組みとして掲げられている。中でも認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームなど地域に密着した関係機関等と、より一層の連携体制を構築していくことが求められている。

支援コーディネーター、都道府県市担当者の講義より地域支援の状況を知り、今後どのような地域支援体制が必要となるかなど、グループワークで検討する。